

## 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

今、年金生活者は異常な物価高が続く中で苦しい生活を強いられている。米は高値が続き、野菜などの生鮮食料品に加え、電気、ガスや灯油など生活に欠かせない消費品目での物価高騰が続いている。総務省の発表では、7月の全国の消費者物価指数は、1年前と比べて3.1%も上昇し、物価上昇は47か月連続して続いている。

厚生労働省は、令和7年度の年金額を、物価が2.7%上がっているにもかかわらずマイナス0.8%の1.9%で改定した。物価に追いつかない年金額改定が続き、平成25年度からの13年間で物価は14%上昇したが、年金額は5.4%しか上がりず、8.6%も実質的価値が目減りした。この間、消費税は5%から10%へと2倍になり、介護保険料や利用料、医療保険料や窓口負担がアップされ、可処分所得は大きく目減りしている。特に女性の年金受給額月額5万円未満は、32.9%にものぼり追い詰められている。年金減額は令和39年度まで2割も減り続けるとされ、若い世代の年金額低下により、公的年金制度への不信や不安につながっている。

年金だけでは生活できず、老骨に鞭打って仕事に就く65歳以上の高齢者が912万人と過去最多になり、働くことができない高齢者世帯はやむを得ず生活保護に頼らざるを得ず、生活保護受給者の増加は自治体財政にも影響している。高齢者世帯に支給される年金のほとんどは消費にまわされており、年金減額は購買力の減退につながり、その分地域経済の冷え込みに直結する。住民税や介護保険料、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の納付額にも連動する。また、年金減額は若い世代の年金額の低下につながり、公的年金制度への不信につながりかねない。

先の国会で年金制度改革法が成立したが、年金改善は4年後に先送りとなった。現在の物価高騰による厳しい年金生活の改善には間に合わない。異常な物価高が続く今、物価上昇に見合う年金額引上げを直ちに行うことが、高齢者の生活安定と地域活性化につながる。よって、若者も高齢者も安心して暮らしていくように次の事項について意見書を提出する。

### 記

- 1 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
- 2 若者も女性の高齢者も安心して老後を暮らせるように改善をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

新潟県村上市議会

### 提出先

内閣総理大臣 高市 早苗 殿  
厚生労働大臣 上野 賢一郎 殿  
衆議院議長 額賀 福志郎 殿  
参議院議長 関口 昌一 殿